「ラーケーションの日」 取得申請書

以下のことが確認できたら、下の「ラーケーションの日」取得申請を記入して、提出してください。

①「ラーケーションの日」について ○「ラーケーションの日」とは 愛知県内の公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)に通う子供が、保護者等とともに、 校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。 ※「ラーケーション」は、「ラーニング(learning)【学習】」と「バケーション(vacation)【休暇】」を組み合わせた造語です。 ○「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。 ○校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とならず、「出席停止・忌引等」と同じ 扱いになります。
②給食の取扱いについて 取得希望日の8授業日前(平日で数えて8日前)までの届け出であれば、給食を取り止めることができます。それ以降の場合は、給食をやめることができませんが、前日までであれば「ラーケーションの日」の届け出は可能です。
上の内容が理解できたら、□にチェックを入れてください。
口 上の①「ラーケーションの日」について理解しました。
口 上の②「給食の取扱い」について理解しました。
「ラーケーションの日」 取得申請 令和 年 月 日
· 取得希望日 月 日 ()
2日以上連続の場合 月 日()~ 月 日()
※取得できる日数は、年間3日までです。
・連絡事項(特に必要があれば、記入してください)
<u>保護者氏名(自署)(</u> <u>)</u>
令和 年 月 日
年 保護者様
岡崎市立恵田小学校
日 ロ () 「ラーケーションのロ」の中語を受け付けました。
月日()「 ラーケーション の日」の申請を受け付けました
学校からの連絡事項
□給食を取り止めました □給食を取り止めることができません(取り止める期限後のため)

◆学校チェック欄 □ 役職 □ 給食担当 □ 担任